

第26回市民動物園会議

会 議 録

日 時：平成27年11月27日（金）午前9時30分開会
場 所：円山動物園内 動物園プラザ

1. 開 会

○事務局（田中円山動物園長） 皆さん、おはようございます。円山動物園、田中でございます。定刻となりましたので、市民動物園会議を開催させていただきます。前回、9月30日の際には、公務がありまして出席できませんでした。大変申しわけございません。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

2. 挨拶

○事務局（田中円山動物園長） 開催に先立ちまして、みどり環境担当局長の酒井から、一言、ご挨拶を申し上げます。

○酒井みどり環境担当局長 皆さん、おはようございます。みどり環境担当局長の酒井でございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、今日、本当に大変足元の悪い中、この市民動物園会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。改めまして感謝を申し上げます。

さて、円山動物園では、7月に発生いたしましたマレーグマ「ウッチー」の死亡事案に係る動物管理センターからの改善勧告に対しましての改善計画を8月末に提出したところでございます。この中で掲げております三つの中期的課題につきまして、今後どのようにこれを進めていくのかという方向性につきまして、前回の9月30日の市民動物園会議におきまして皆様にご議論いただき、他園館の調査等、各種調査を行うことのご決定をいただいたところでございます。また、この後ご挨拶いただくことになっておりますが、本日もご同席いただいております小菅正夫前旭山動物園長、現在は北海道大学の客員教授をされておりますが、小菅先生に10月23日付で札幌市環境局参与としてご着任いただきました。これまでの先生の豊富な経験に基づく知見の提供と、動物園運営全般に係る各種のご助言をお願いしたところでございます。本日は、前回ご決定をいただいて実施をいたしました各種調査結果を参考にしながら、また、小菅参与にもご助言をいただきながら検討いたしました事務局案を説明させていただこうと考えてございます。委員の皆様におかれましては、提言書の取りまとめに向けまして闊達なご意見を交わしていただければと存じます。本日は何とぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（田中円山動物園長） それでは、ご紹介のありました小菅参与にもご挨拶をお願いいたします。

○小菅環境局参与 皆さん、おはようございます。小菅です。私は札幌出身で、生まれたのは南3条西7丁目です。真っすぐ円山のほうへ向かってくると動物園に当たるところで、坂下グラウンドで運動会をやって、円山動物園でいろいろな動物を見て、円山公園でたくさんの生き物たちと触れ合って成長してきました。

私はずっと動物園の中で暮らしてきました。動物園というのは、非常に多くの市民の皆さんから愛されて、そして、その市民の皆様さまにさまざまな生き物界の情報を提供するという点では、非常に重要な場であるというふうにならざるにずっと思い続けて仕事をしてきました。私

は旭川市の職員でしたので、その段階で60歳になったら定年退職ということで退職したのですけれども、でも、やはり動物園の世界というのは、私にとってやっぱり大切な大切な世界なわけです。そこで、今、局長のほうから話がありましたけれども、非常に不幸な出来事が続いたということで、円山動物園がどうも揺らいでいるのではないかというような、そんな気がしてずっと見ておりました。そんなところへ、おまえもちょっと中へ入って、将来の円山動物園について少し一緒になって考えてくれないかという話が来ましたので、もう、考えることも何もありません、即断しました。はい、やらせていただきますということで、私は今日ここにいるのですけれども、市民動物園会議という、こういう組織があるということも実は知りませんでした。そういう意味では、円山動物園というのは、市民の代表の方がしっかりとその面を支えてくださっているのだなということを実感します。今日が初めての参加なのですが、皆さん方のご議論は今日が26回目とのことで、円山動物園が将来を見据えているのだと感じながら、今ここへ入ってきました。

私の経験は動物園の現場で動いてきたということだけですから、そのことが、少しでも将来の円山動物園、50年先、100年先の円山動物園の基盤になればという思いです。恐らくそういう点では皆さんと同じ気持ちでここにいるのだと思います。ぜひ、さまざまな議論を闘わせる中で、将来の円山動物園の礎をここでしっかりと固めることができたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局（田中円山動物園長） それでは、議事に入りたいと思います。以降の進行は金子議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○金子議長 皆様おはようございます。本日の議事の進行を務めさせていただきます、金子です。よろしくお願いいたします。

本日、皆さんご存知のとおり、「ウッチー」の死亡事故に係る改善計画に関する提言書策定に向けた検討ということで、議題は一つだけですが、大変重く、また大変重要な議題ですので、皆さんの活発なご議論をいただきたいと思います。局長からもご説明がございましたとおり、年内に、この会議から提言書を市のほうに提案することになっております。本日は事務局から、たたき台として事務局案というのを一応ご説明していただくことになっておりますけれども、あくまでも市民動物園会議の提言ということですので、その案がどうのこうのというより、皆さんから、積極的で、なおかつ、今、小菅さんからお話があったように、将来を見据えた提言をそこに盛り込んで、12月末の提言書の提出というような形に持っていきたいと思っております。

最初に、今後の予定を少しご説明しておきます。中旬ぐらいに、もう一度この会議を開かせていただきます。今日、議論をいろいろいただいて、中旬以降に一度まとめる方向で、その提言書の検討を再度行うというような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、きょうは皆さんから議論をいただいて、この中で検討していくというようなことに

なろうかと思っております。

それから、先ほど局長からもお話がありましたとおり、前回の検討を受けて、外部の有識者ですとか、あるいは市民から、お話、ご意見をいただいておりますので、それについて結果をまずご報告いただいて、それから、日にちもたっておりますので、これまでの経緯等を含めてご説明をいただいて、それから議事に入っていくということで進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、この中期的課題の検討に至るまでの経緯ということにつきまして、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

○事務局（柴田飼育展示課長） ただいま議長からお話いただきました、これまでの経緯について、説明をさせていただきます。

資料1-1「中期的課題の検討に至るまでの経緯について」をご覧ください。7月となりますが、マレーグマ「ウッチー」が死亡した後、動物管理センターからの立ち入り調査が行われ、事故報告の提出が求められたことから、資料左側となりますが、8月10日に動物管理センターあて、事故報告書を提出いたしました。これに対し、資料の中央の枠にありますとおり、8月21日に動物管理センターから、動物愛護管理法に基づく勧告を受けました。この勧告の内容を改めてご紹介します。

1. 動物の繁殖推進体制のみならず、特に高齢動物や負傷動物に配慮した飼育体制及び獣医療体制を含めた円山動物園内すべての飼育動物に係る管理体制を見直し、そのために必要な人員配置を確保するとともに、計画やマニュアルを整備するなど、法の基準に適合した適正な動物の飼育を実施できる体制を構築すること。
2. 法（動物の愛護及び管理に関する法律）第22条第1項に規定する動物取扱責任者が中心となって、円山動物園全職員が前記1の計画やマニュアルの内容と、動物の適正飼育や飼育環境の向上に必要な事項を十分に理解するため、必要な教育を改めて実施すること。
3. 動物の健康及び安全の保持を目的とし、新規計画中の施設、稼働前の施設及び既存の施設の総点検を実施し、必要に応じて速やかに改善措置を講ずること。

以上の3点について、勧告を受けたところであります。円山動物園では、あわせて策定が求められた改善計画を8月28日に提出したわけですが、この計画は、右の枠にありますとおり、大きく5つの柱から構成しております。マレーグマ「ウッチー」の死亡事案を省みますと、飼育員のみならず、獣医を交えた複数の職種の目から見れば、事故は防げた可能性があるものの、この獣医師の体制が不足していたという実態がございました。したがって、1のアにあるとおり、「獣医師機能の強化」とイの「組織のあり方に関する検討」を、また、マレーグマの同居訓練に際し、繁殖を行うに当たっての情報収集等が十分ではなかった経緯から、1のウにあるとおり、「人材の確保・育成に関する検討」を、さらに、同居訓練の実施状況について情報共有ができておらず、意思決定が組織として行われていなかったから、情報共有促進のための見直しなどを図るべく、1のエの「開園時間又は休園日のあり方に関する検討」を、それぞれ掲げることにしたわけですが、

す。

赤い点線で囲ったこれらの点は、一朝一夕に解決されるものではなく、庁内関係部局や労働組合、また、関係規則の改正、市民周知なども必要となるため、したがって、「中期的課題」として位置づけたわけでございます。これらと、その他の改善事項とあわせて、一覧でまとめた資料が、1-2「マレーグマ『ウッチー』の死亡事案に係る改善結果報告と今後の取組について」となっておりますので、そちらをご覧ください。本日、皆さま方にご検討をいただき、3つの中期的課題については、下段のオレンジの部分に、(1)から(3)として、まとめております。これらの課題につきまして、先ほど、議長からもお話がありましたとおり、前回9月30日の市民動物園会議での方針決定を受け、先月までに他動物園に対する運営状況調査、外部アドバイザーからの意見聴取、そして、市民提案の募集を終えたところであります。その結果と、資料の一番下にもございますが、10月23日に採用いたしました小菅参与からのご助言も踏まえ、事務局からの提案をとりまとめたもので、詳細について、経営管理課長の三井からご説明させていただきます。

○事務局（三井経営管理課長課長） それでは、引き続き私の方から資料の説明をさせていただきます。

資料1-3「マレーグマ『ウッチー』の死亡事案に係る改善計画（中期的課題）」に係る検討シートをご覧ください。課題は全部で3つございますが、ひとつずつご議論いただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。この3つの課題以外にもアイデアと申しますか、様々な視点をお持ちの方もいらっしゃるのかもしれませんが、市民動物園会議では、3つの課題を念頭にご議論をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最初に「①組織強化のあり方」について説明させていただきますが、青く色づけされたところは、既に改善計画で決定した内容でございます。まず、現在の円山動物園の現状についてですが、資料に記載のとおり、獣医師の業務内容が非常に多岐に渡っておりまして、診療業務や施設の安全管理を担う体制が十分整っているとはいえない状況でございます。この現状に鑑みまして、検討の課題としては、日々の動物診療に加え、動物舎の安全点検や動物の健康管理全般に係る業務を円滑に遂行していくことが必要であると整理したものであります。既に短期的な取組として、ミーティングなどの充実を通し、情報共有の強化を図ったところであります。一方で、中期的な課題検討の背景としては、他の動物園で多く導入されている、獣医療に関する専門組織の設置がございます。

まず、他園館調査の結果でございますが、20園館中、15園館に獣医療の専属組織が設置されております。また、これらの組織名称は、「動物病院」、「動物病院係」、「動物診療係」、「診療係」、「衛生係」といった多岐にわたるものとなっております。なお、いまご説明しました他園館調査と、この後にご説明いたします市民提案については、お手元に別冊資料としてお配りしておりますが、それぞれの課題検討に直接関係する項目・内容を抜粋し、この検討シートに記載しておりますので、ご承知おきください。

次に、外部アドバイザーお三方のからの意見について、紹介させていただきます。

- ・ 獣医師が頻繁に変わると、治療技術の向上のみならず飼育係からの信頼が失われかねない。
- ・ 飼育係から独立して、獣医療の計画策定や質向上を行うことも重要。
- ・ 飼育技術を習得し、飼育員と一体となった治療が必要。
- ・ 獣医師が、治療のみならず、安全管理を担当すると、獣医師に動物の情報が集約される。
- ・ 獣医師は、他の係よりも高い頻度でミーティングを行い、情報の共有を図ることが大事である

といったものの他、

- ・ 総務課と展示課を同じフロアにすると、コミュニケーションが格段によくなる

といったものもございました。

いまお話をいたしました他園館からの調査、外部アドバイザーからの意見をホームページに掲載いたしました。これらの情報をもとに、市民の皆さまからいただきました提案結果の概要をご紹介します。

- ・ 獣医師は動物の診療と健康状態の管理に専念し、他の業務には従事しないほうがよい。
(1件)
- ・ 獣医師が飼育業務の現場に参加し、日々の動物の状態、変化を把握するほうがよい。
(1件)
- ・ 獣医師が飼育員とともに担当動物別・園全体でのカンファレンスを定期的を開催し、情報共有を図るべき。(2件)
- ・ 獣医師の充足及び専門チームの強化、医療機器の充実が重要。(1件)
- ・ 動物の事故による死亡や怪我の防止のため、リスクマネジメントの専門チームも必要。
(1件)

といったものでございました。

これまでご説明した点を勘案しつつ、小管参与を交えて検討した結果を、事務局からの提案として記載しております。それが、「新たな獣医療に関する専門的な組織を設けるべきではないか。」といったものでございます。その理由といたしましては、

- ・ 獣医療以外の事務作業、教育普及等と分業制をとり、獣医師の配置も含めて獣医療に特化できる体制が必要であること
- ・ 獣医診療について、日常的なカンファレンスや飼育担当との綿密な連携及び技術蓄積や技術向上に向けた組織的な動きを行う必要があること
- ・ また、診療方針検討や疾病予防対策及び安全管理対策を積極的に進めることが必要であること、などがございます。

以上でございます。審議のほど、よろしく願いいたします。

○金子議長 ありがとうございます。

審議いただく項目が、大きく3点ございます。これがA3縦の3枚になっておまして、いまご議論いただくのが、組織強化のあり方、それから、2番目が人材確保・育成のあり方、それから、開園時間又は休園日のあり方と、この3点になります。この青く書かれたところ、ここの検討の背景等とかに書いております、例えば1ですと、獣医療に関する専門の組織の設置について検討するという事になっております。これに対しての事務局からの提案が一番下のほうにあって、その間に、市民からのご意見、それから外部アドバイザーの意見というような形になっております。

ですので、まず1番についてご議論いただくのは、この獣医療に関する専門の組織の設置についてということについてというような流れになっています。その背景のいろいろな資料は資料1-4、資料1-5に、詳細についてはペーパーが入っているというような状況になっております。

進め方ですけれども、まず、ご質問、ご不明な点がありましたら出していただいて、その後にご意見をいただくような形にさせていただこうかなと思っております。

では、まず、ここの組織強化のあり方、あるいは、その前段の、柴田課長からお話をいただいた、前回までの中でご質問等ございましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○後山委員 獣医療の強化ということなのですが、現在の獣医師の人数をふやしていくとか、そういうことも可能でしょうか。

○事務局（柴田飼育展示課長） 先ほどの資料1-2になりますけれども、実施済事項が上段の青い枠の中の（1）にございます。9月にまず獣医師の機能の強化として、それまで飼育係の中にばらばらにいた獣医師を一つの係に一元集約をして、日ごろからのカンファレンスをしっかりできるようにしたこと、そして、10月には、10月1日付で獣医師の1名を増員して、現場の獣医師が3名だったところ、4名ということに現在なっているところでございます。

○金子議長 ほか、まずご質問等をお願いしたいと思います。

それでは、私のほうから質問なのですが、獣医療というものの範囲と申しますか、獣医療というのは、例えば飼育なんかも入るのですか、それとも治療というか、獣医師の専門とする分野だけの話なのでしょうか。

○事務局（柴田飼育展示課長） 基本的には、飼育は飼育係、飼育担当者が、そして獣医療は獣医師がという形ですけれども、全てが全てそれだけをということでは、もちろんありません。その飼育の内容を理解するという部分も当然含まれることではありますが、日々担っていくのは獣医、診療業務ということになります。

○金子議長 獣医さんは、現状では、飼育のほうの方法だとかそういうことについてはあまり業務としてはやっていないのですか。

○事務局（柴田飼育展示課長） 構成する職員の中には、飼育の経験が一定期間ある職員

もおりますし、していない職員もおりますけれども、飼育の内容が全ての基本になりますので、飼育員のやっている一日の業務を理解するためにも、その経験は基本的にはしてもらっているところですし、何か、もし、飼育員の不足というところがあれば、代理で入るといこともできるように日ごろからしてはおります。それを理解した上で、動物の診療ということを中心にとということでございます。

○金子議長 この事務局からの提案の中で、この獣医療に特化できる体制というのがどういう範囲なのかというのが、いまひとつ、ちょっとぴんと来ないというところがあるのですが。

○事務局（柴田飼育展示課長） どちらかという、いろいろな業務、例えば教育事業とかですね、いま、さまざま動物園に求められる範囲がだんだん多岐にわたってくる状況にあって、いろいろなことを担うということになりますけれども、その部分を少し整理しまして、しっかりとその獣医療のほうに力点を置くということに振り戻すという部分を進めたいと思っております。

○金子議長 ほかにご質問はよろしいですか。まずご質問を受けて、動物園の皆さん、事務局の皆さんがその辺は詳しいですので、それにお答えをいただくというような形で進めますけれども、最初の方に私からお話をさせていただきましたとおり、提言自体は市民動物園会議として市のほうに提言する形になりますので、この場でこの事務局の案を認めるとか認めないとか、そういうことではなくて、ここをたたき台として私たちの案を提言していくということで、この文言、言葉じりでどうのこうのというよりは、新しく、私たちの市民動物園会議としての提言をまとめていくという方向で進めていければなと思っておりますので、ここに書かれていないことであっても、この獣医療に関する組織体制の問題ですね、こういうことについて積極的なご意見がありましたら、どんどん加えていく形でやりたいと思っておりますので、まずはご意見をどんどん出していただければと思っております。

それでは、まず、この1番について、いま事務局からの提案ということで、以下の理由から、新たな獣医療に関する専門的な組織を設けるべきではないかということで、3項目ほど書かれておりますが、これにつきましてご意見をいただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○佐藤委員 質問なのですけれども、獣医師の方が動物の医療以外でなければいけないことというのはたくさんあるわけですか。

○事務局（柴田飼育展示課長） しなければいけないといいますよりも、さまざまな分野が、言ってみれば切り分けられずに重複している部分がございます。例えば、児童などへの教育事業一つとっても、時間がやはり必要だということもあって、そういう部分を、どちらかという、求められるものに応じて対応していくというよりも、まずは獣医療の充実というところにしっかり時間を置くということで、その部分の体制強化ということが必要だという認識を持っているところです。

○金子議長 よろしいですか。

○事務局（三井経営管理課長） 若干補足しますと、例えば、いろいろ来園者からお問い合わせがあったときに、飼育員さんは現場に行っていますので、飼育に関連したことのお問い合わせ、これは経営管理課のほうでも、わかる範囲はお答えしますが、それ以外の事柄については飼育展示課のほうで、いまいらっしゃる係長さんとか獣医師さんとか、そういう方がお答えをいただくとか、それから、園内、園外、来園者の皆様に情報提供をするというような業務、さらに、当然、課としての仕事といたしますか、組織としてのマネジメント的な仕事も含めて、いまいるスタッフの中で、それは獣医師さんであってもその業務の一翼を担っていただくということで、獣医療だけをやるというよりは、飼育展示課としての組織、それから来園者へのサービスも含めて行っているというのが実態です。

○高井副議長 いまの質疑応答の補足と、追加の質問なのですが、資料1-4、後で、多分、説明があると思うのですが、7ページのところに、他の園館での獣医師の業務範囲のリストがあって、これを拝見する限り、いま、三井課長からの説明や、柴田課長から説明があったとおり、獣医療だけではなくて、獣医師が今や安全管理や教育普及などにも、多様な、6項目以上にわたる働きをされているということは理解しましたし、その意味では獣医師の充実というのは賛成です。この7ページのところの獣医師の範囲と別に、6ページのところに、獣医師の人数について他園館との比較があるわけですが、他園館だと平均4.9人で、今回の計画だと8人に増員を既にされたということだと思っておりますが、これは現状だと、まず、当初の、ウッチーの事故が発生したときには結局何人で、最終的に何人にするのかというところをちょっと伺いたいのですが、どうなのでしょう。

○金子議長 人数は、1人増やして4になったということですね。

○事務局（柴田飼育展示課長） はい。

○高井副議長 4になった、では、これは8ではないのですか。

○事務局（柴田飼育展示課長） 9月までは現場で診療に当たる獣医師が3名、そして、10月1日で1名増員をいただいて、4名ということで、いま。

○金子議長 この6ページのこの表の、ここの8というのは、これは何を。

○事務局（柴田飼育展示課長） いわゆる獣医師の資格を持って、そしてマネジメントに当たる係長以上も含めた形が、その人数ということになります。

○金子議長 これは、では、技術職員（獣医師）ではなくては、獣医師含むという意味なのでしょう。

○事務局（柴田飼育展示課長） 日々の診療に当たります現場の獣医師としましては、3名が4名になっております。もともと獣医師の資格を持っている者が、7名だったところが8名という形になっています。

○酒井みどり環境担当局長 柴田含めまして、柴田も獣医師でございまして、ただ、実際の診療には当たらないものですから、統計的にとると、獣医師の数としては足りるけれど

も、実際の診療に当たるのは、当初3名だったのが1名増員して4名になったと。そのほか、係長の獣医師が2名おって3名、プラス、柴田課長も獣医師なので、獣医師の資格を持った職員が何人いるかという資料になっているので、ちょっとわかりづらいかもかもしれませんけれども。

○金子議長 わかりました。では、獣医師の資格を持っている職員の数としては平均よりは多く、比べるのがどうかというのはありますけれども、資格を持っている方は8名いらっしゃるということですね。

ほか、意見はどうでしょうか。

○矢野委員 意見よろしいですか。円山西町町内会会長をやっています矢野と言います。ずっと3回参加させてもらっているのですけれども、はっきり言って制度疲労、市役所も市の職員も恐らく気づかないと思います、これは外部の者でないと。ずっといろいろと規約だとか、組織の中で異動してやっていっていますから、それが積み重なって現状があると思うのです。恐らくにっちもさっちもいかない状態になっているから外部の有識者の意見を聞いて何とか突破しようということではないかなと思うのですけれども、あと、お伺いしたいのは、札幌市の労働組合がありますね、人事だとか勤務勤怠だとか、その辺の時間的な、詳しいことはわかりませんが、その辺はどのような交渉をされていますか。組合のほうはもう一切、こういった勤務時間だとか規約だとか文言を変更するのはまかりならないということなのではないでしょうか。

○事務局（田中円山動物園長） 組合との交渉状況ということですね。現実には、まだ提案というか、そういうテーブルにはまだ立っていません。ご意見をいただいたものを、今後、我々、庁内的に動物園の組織として、いただいたご意見をどうするかと、これからやっていきますので、その段階で具体的なやりとりが発生するということになると思います。

○矢野委員 あともう一つ、札幌市の職員の採用の件なのですけれども、事務職だとか技能職だとかありますけれども、高卒でこういうことをやっている人はこういう職種だとか、別に、大卒で獣医師の免許、6年かけてとるわけですから、その方が飼育員やってもらってもいいわけですね。企業だとか、高卒よりも、多少高くなってもいいのですけれども。それで、動物を好きな方、現状見ていまして、環境局の職員、資源ごみの収集をやっている方がぼんと入るのですよ。好きな方でしたらいいのですけれども、今までの考えとわけが違うと思うのですよ。最低何十年という経営者の方針があってやっていると思うのですよ。だから、希望をとって異動させるとか、もうちょっと組織を柔軟にしないと、なかなかこれ、がんじがらめに固まっている。肩もむように、ほぐしていっているわけですから、組合とも話して、公務だとかいろいろなところのセクションと話し合わなければだめでないかと思うのですけれども、その辺を突破していけば、これ、何とか明るい光が見えているのではないかなと思います。

○金子議長 ありがとうございます。それについては、次のところの2のところのいろい

る議論するような内容になっておりますので、2のほうで議論をさせていただきたいと思うのですが、まず1の、いわゆる獣医療ですね、ここについて、私どもの提案、提言をどういうふうにしていくかということで、まずは進めていきたいと思っておりますけれども。

ほか、よろしいでしょうか。

○八木委員 組織の見直しについては、現状の組織図みたいなものが手元にないので、俯瞰して全体を把握することができません。今どういう部署があって、どういう部署にどういう人が配置され、その中で、獣医師とか、専門職、現場の方と管理職というのがどういうバランスになっているのかが見えません。この資料をもとに何か意見を申し上げる以外でも、そういった視点で見られるものがありましたら、別の機会でも見せていただければと思います。

○金子議長 いま、何か簡単に見られるものとか、口頭でも構わないのですけれども。

○事務局（田中円山動物園長） とりあえず口頭で申し上げますけれども、円山動物園は、私が園長で、部長職で、2課体制になっていまして、2課というのは、隣の三井が経営管理課で、柴田が飼育展示課になっています。経営管理課は、主に庶務ですとかイベント関係の取り仕切り、あるいは施設の管理を担っています。飼育展示課は、主に3係、係長が3名おります。課長1、係長3、これはいずれも獣医になっています。その3人の係長のうち2人が、飼育展示の1係、2係のそれぞれの係長になっております。そこに、先ほど獣医を集約したと申しあげましたけれども、獣医が2名と1名、ばらばらに配置されておりました。そのほかに飼育員が、正職員が20名おります。これは、飼育展示1係、それから2係に、それぞれ、今、11名、9名で配置をされているところでございます。そのこととは別に、教育展示、繁殖調整など、係長というのが、これも獣医でおりまして、そこで、主に、先ほど言った、学校、生徒さんへの教育ですとか、飼育のほうから見たイベントの企画とか、そういったものをおこなっているところでございます。後ほどペーパーでの組織図のほうをお渡ししたいと思いますけれども、ちょっと言葉足らずかもしれませんが、ご理解いただければと思います。

○後山委員 きっと、獣医療の組織というのをもっと簡単にわかるような、例えばリーダーがいて、下の獣医師さんがいたら、こういうふうにしてアドバイスをし、またお客さんに対して対応していくというのが、もっと簡単なことのほうがわかりやすいのではないかなと思うのですよね。円山動物園はすごくすばらしい組織だと思うのですけれども、コミュニケーション不足というのがすごく感じられるので、そこを市民の方に提案をして、こういうふうにして組織を活性化しているのですよと見せれば、きっと納得していただけないかなと思うのです。もっと簡単に言うと、アドバイザーがいて、こういうふうにして教育をしていくというようなこともわかるようにしていただければうれしいなと思います。

○事務局（田中円山動物園長） そこで、この事務局提案にあります獣医療に関する専門的な組織という意味なのですが、先ほど申しましたように、獣医師を、いま4人になりましたけれども、一旦その集約をしたのですが、そこに明確な係組織というか、そういう専門的な組織として、ここの例にありますけれども、動物の診療を専門にするという係とし

て明確に位置づけて組織化してはどうかというような、そういう意味での事務局からの提案になっております。

○金子議長 私から一つ質問なのですけれども、その場合、この事務局の提案というのは、獣医師の資格を持っている人を集めるということではなくて、そういう部局をつくって、獣医師の資格は持っているのだけれども、飼育ですとか教育ですとか、そちらのほうにもいるような、今のような体制も少し踏襲しながら、専任の動物病院係とか、そういうようなものをつくるようなイメージなのでしょうか。

○事務局（田中円山動物園長） どちらかという、獣医という資格を持った職員を一元的に集めて、まずは、先ほど柴田の説明にもありましたけれども、獣医療に重点を置いた、まずは機構としていくと。プラス、飼育ですとかそういったものにも、必要に応じて携わっているというようなことをイメージはしております。そこは我々のイメージですので、いろいろなご意見をいただければと思います。

○金子議長 ここからは私の意見なのですけれども、獣医療に特化できる体制ということで、専門性を生かせるような形によって業務を行うというのは、これも一つの考え方だとは思いますが、この外部アドバイザーの意見とか市民提案を見ていると、相反するような意見があるように感じるのですね。例えば外部アドバイザーの意見は、飼育係から独立して獣医療の計画策定や質向上を行うことも重要というのがある一方で、その下に、飼育技術を習得し、飼育員と一体となった治療が必要というのがありますね。それから、市民提案の中でも、最初の、獣医師は動物の診療と健康状態の管理に専念し、他の業務には従事しないほうがよいというのがある一方で、獣医師が飼育業務の現場に参加し、日々の動物の状態、変化を把握するほうがよいというような形ですね、特にこの飼育業務については、獣医師が獣医療そのものに専念するよりは、飼育員の方たちと一緒に飼育業務もあわせてやるほうがよいのではないかというような意見があるわけですね。私は素人考えですけれども、動物園のようなところは、治療に専念をするというよりは、やはり飼育の状況を、日々接して、特にコミュニケーションが重要ということであれば、飼育員の方々と一緒にいられるような形のほうが、よりいいのではないかなというふうな印象も持つのですけれども、その辺は、これは、小菅さんからアドバイスをいただければ。

○小菅環境局参与 いま、委員長がおっしゃったとおり、基本的には、獣医療といいますけれども、ベースは動物の飼育ができなければ獣医療はできないのですよ。ちょっと考えてください。小児科のお医者さんいますよね。小児科のお医者さんで赤ちゃんを治療する、それは、要するにお母さんが子供を養っているわけですよね、このところを両方ともわからなければ、赤ちゃんだけ診ていても治療というのはできないのですよ。その赤ちゃんがどうやって育てられているのか、どうやって育てられるべきなのかということも含めて。獣医師というのはそれを知らなければ、基本的に治療計画を立てられないのですよ。だから、現場の飼育係と一緒にあってその動物を見るというのは、これは重要なことなのです。ただし、それでは、獣医師個人個人が、一人一人の感性と知識を持って治療することになるので、それは、治療ということに関しては、この状態であるからこういう治療方針を立てたいというのは、やっぱり何人か、しっかりとそこで、トップの、そこは将

来はそうなるのでしょけれども、要するに、医療係長というか診療係長がいて、その人のもとで数人の獣医師が、この問題についてディスカッションして治療方針を決めるとやっていくべきなのですよ。それには、やっぱり一つの組織が必要なのですよ。ただし、それぞれの人が、その動物についてどういう飼育が行われているのか、それから、どう行われるべきなのか含めて、飼育業務をしっかり把握している人がそこにいなければ、治療方針は立てられません。そういう意味で、組織としては診療係というふうにして一体になるけれども、それぞれ飼育と一緒に治療方針を立てて、その治療を実行に移していくというのが重要になっていくのですよね。ですから、これを分けることというのは、基本的にはできないのです。

先ほどご質問にあった、獣医療の範囲はどこまでなのかというと、実は、病気になっている動物と、それからそれを担当している飼育の人を全部含めて、これが医療なのですよ。小児科を考えたらくわかります。家畜でもよくわかるのですよ。家畜の治療といっている、実際には農家の治療をしなければだめなのですよ。農家の人がどういう飼育をするのか。病気になった原因はどこにあるのかといたら、わかるのは、それは飼育している人たちですから、それは一緒になってそこに入っていかなければ、これは治療方針すら立てられません。ただ、治療方針を立てるときでも、やっぱり何人か、ここだといま4人になったな、現場の獣医、4人の人を統括する。そしてみんなで一緒に。最近の人間の医者は、みんなそうなっていますよね。要するに、担当医と、それからそれを一緒にやっていく仲間たちが、その症例を見て自由に意見を言い合って、そして治療方針を決めると、こういうことが必要なことだというふうに思うのですよね。そういう意味で、ここに書いてある特化できる体制というのは、その体制自体のことで、獣医療の現場というのは、やっぱり委員長おっしゃったとおり、飼育のことをしっかりと一緒になってやらなければならない。これが根底なのです。さらにそれを取りまとめる体制が必要だという意味で、こういう提案をみんなで考えてやっとな。

○金子議長 この飼育のところと、いわゆる治療というところを、もっとトータルにやれるような獣医師というか、獣医師というのと組織というの、これ、組織に重きを置くと、できるだけ特化するというのは何となくイメージが湧くのですけれども、では、そこに入った獣医師さんが、治療しかしませんよとなってしまうたら、もうこれはおかしなことですね。だから、その辺がわかるような書き方がどこかにないと、まずいかなと思うのですが。僕がいますぐ、こういう文章でどうですかというようなアイデアはないので、その辺どうでしょうか、今度のときまでに、そういう問題があるよというようなことを皆さんで認識していただいて、今度の会議までの間に、事務局との間でいろいろ詰めさせていただきながら、メールなども使いながら意見交換させていただくような、そんな進め方でもいいのですかね。

○事務局（田中円山動物園長） いま、委員長のおっしゃりたいこととか皆さんのご意見なんかも踏まえて、実際に提案書にする段階では、今日ご議論いただく意見をなるべく盛り込んだものにももちろんなりますので、これについては調整していただいて、必要に応じて、会議前の確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○金子議長 小菅参与がおっしゃったことも私が言いたかったことも、多分同じようなことではないかなと思うのですが、皆さん、そういうような方向で、獣医師の業務の範囲をどう考えるかということと、組織をどうしていくのかということをうまく整理をして、この中に盛り込むというような方向でよろしいでしょうか。それにつきましては、事務局との間で少し意見を調整させていただきながら、つくっていくというような形でよろしいですか。

では、ほかはどうでしょうか、この1については、よろしいですか。

では、また次回もありますので、ただ、次回のときに、こんなのは認められないなんて話になってしまったら困りますので、できるだけ早いうちに、意見等がございましたら出していただければなというふうに思っております。

それでは、次、2についてお願いをしたいと思います。

○事務局（三井経営管理課長） では、ページをおめくりいただき、「②人材確保・育成のあり方」をご覧ください。

まず、円山動物園の現状でございますが、札幌市には「動物飼育員」という専門的な職種による採用は行っており、飼育員になるためには業務職員に採用されることが必要となり、その受験資格は高校卒業以下となっております。飼育員は業務職員の職場の一つであり、ほかに清掃事務所、学校などに配置される可能性もあり、動物園に専属的に配置されるわけではございません。次に、課題でございますが、動物園におきましては、飼育技術の継承といったものが極めて重要となります。一方、最近では、動物園の飼育員を希望する方は、専門学校等に進学し、専門的な知識や技術を学ぶ傾向が強まっている現状がございます。これらに鑑みまして、動物飼育の専門的知識や技術を有する人材の確保・育成が必要と考えているところであります。

検討の背景ですが、全国には、動物飼育の専門的知識・技術を有する人材確保のため、専門職制度を導入している動物園もあることから、こうした例も参考にしながら検討していくことにしたわけでございます。

次に、他園館調査の結果でございます。まず、管理運営体制については、直営が12園館ございました。次に、指定管理者でございますが、これは経費の削減や市民サービスの向上などを目的として、地方公共団体が管理・運営する公の施設を、株式会社をはじめとした民間企業などに、期間を限定して包括的に代行させることができる制度でございます。この指定管理者が管理・運営を行っている動物園が8園館ございました。さらに、独立行政法人ですが、これは公共上必要な事業について、地方公共団体とは別に独立した法人格を与えて、効果的・効率性・自律的の管理・運営する制度でございます。この制度に基づく動物園は、ひとつもございませんでした。

運営形態につきましては、事務局としては、動物の福祉や種の保存の推進という公益的役割の推進、施設の安全管理や飼育技術の継承などの確保のため、現行どおり直営体制が適切と考えております。

従いまして、この会議におきましては、直営を前提として、人材確保と育成のあり方に

関するご議論を進めていただければと考えております。

次に、飼育員の募集に関する学歴要件でございます。大学卒業以上：3園館、短大卒業以下：1園館、専門学校卒業以上：7園館、高校卒業以上：2園館、高校卒業以下：3園館、学歴等不問：4園館ございました。

飼育職員の職でございます。技術職員：13園館、うち5園館は、職種変更に伴う経過措置的なものとして技能職員が混在しています。技能職員：4園館、業務職員：2園館、この2園館は一部は技術職員が混在しています。そして、事務職員：1園館ございました。

飼育員の動物園外への異動の有無でございます。あり：9園館、なし：11園館。

○金子議長 いまのところ、円山は、この中でどこに入るのかだけ、よろしいですか。

○事務局（三井経営管理課長） 円山は、2園館のところ、業務職員です。異動のありなしでいくと、異動あり。

○事務局（田中円山動物園長） 高卒以下。

○金子議長 この高卒以下が一番最後のところですね。

○事務局（三井経営管理課長） そうですね。

次に、外部アドバイザーお三方のからの意見について、紹介させていただきます。

- ・ 動物園では、人材育成と飼育技術の継承が極めて重要であるが、指定管理者制度は、これらの事柄を担保し続けることは難しい。
- ・ 独立行政法人化の検討も行ったが、動物の将来にとって十分なメリットが見込まれず、同時に検討していた他の園館とともに現状では導入を見送っている。
- ・ 専門飼育員制度を導入し、大学等で動物の専門知識を学んだ人又は動物関連施設での実務経験のある人を動物飼育員として採用した結果、組織内の活性化が図られた。また、新施設計画の際のワーキンググループでも中心的な役割を果たした。
- ・ 新制度導入の際には、既存職員の処遇への考慮（専門職への転換を可能にする等）も重要。
- ・ 動物園の職員数の過不足の把握は難しい。たとえば、ネズミとゾウとでは必要な職員数はまったく違う。このため、頭数や規模を物差しにして職員数が多い（少ない）と単純に論じることはできない。
- ・ 動物種によっては、コミュニケーションや信頼関係を築くために1年以上を要するものもある。
- ・ 動物園のすべての動物治療技術をマスターするには、3年以上の期間を要する。
- ・ 3年を超えても動物園勤務が継続できるようにしないと、技術水準の維持は難しい。
- ・ 内部の教育システムが重要。欧米では内部で教育を受けて、選ばれた人が次のステップに上がる。
- ・ 獣医師を含め、管理職の人事異動が激しいと人材が育たない。
- ・ 獣医師には、10年ぐらいは、動物園にいてほしい。一通りのことを学ぶには、そのぐらいの時間がかかる。

- ・動物園の役割が、以前とは変わってきている。それに相応しい人材を確保するには、専門職制度も必要。

といったものでございました。

続きまして、市民提案について、概要をご紹介します。

- ・専門的な知識を身につけた人を採用してほしい。飼育員の職種を専門職とすべき。(11件)
- ・専門的知識を身につけているかどうかは関係ない。課題は配属後の研修。(2件)
- ・やる気のある人は積極的に採用したうえで、実務により不向きと判断されたならば、他部局に配置転換できるような柔軟な人事制度を用意すべき。(1件)
- ・やる気があり、経験や知識を身につけている飼育員は、異動させずに、研修等によりさらに専門性を高めさせてほしい。(3件)
- ・飼育員を一律に異動させないことにすることには反対。不適格な飼育員は業務から外してほしい。(10件)
- ・人材育成にあたっては、他の動物園での研修の実施や経験ある人物の指導を受けることを検討してほしい。(7件)
- ・ベテラン飼育員のノウハウを最大限活用すべき。(4件)
- ・客観性と愛情をバランス良く持つ人材が必要。(2件)
- ・定期的に他の園館の方法を学ぶシステムを構築してほしい。(1件)

といったものでございました。

これまでご説明いたしました点を勘案しつつ、あわせて小管参与を交えて事務局にて検討した結果を提案として記載しております。それが、「飼育業務の内容実態は大きく変化しているため、現状に応じた職のあり方や採用方法などをさらに研究し、検討を深めていくべきではないか。また、中長期的な視点に立った人材育成プログラムを整備すべきではないか。」といったものでございます。

その理由といたしましては、

- ・飼育員の業務は、そもそも、動物の飼育（給餌、獣舎清掃等）だけではなく、飼育業務の計画作成や施設の安全配慮など、幅広い業務を担っていること
- ・加えて、動物の飼育業務は、教育普及業務や動物福祉の向上を意味する“エンリッチメント”の立案・実施、健康ケアのためのトレーニング実施など、高度化、複雑化してきていること
- ・平成30年度を予定しております、アジアゾウの導入を控えていること
- ・動物飼育を長期間行うことにより、知識や経験が蓄積され、それが飼育技術の向上につながること

などがございます。

以上、説明が長くなりましたが、改善計画で決定しております、青い部分に関する課題について、ご提案を申し上げます。それでは、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

す。

○金子議長 ありがとうございます。多分皆さんも、この職員の技術職員とか技能職員、業務職員などは、わからないのではないかなと思います。いま、円山は全て業務職員、全員が業務職員ということになるのですか、飼育担当の方は。

○事務局（三井経営管理課長） そうです。

○金子議長 その辺ちょっとご説明していただけますか。

○事務局（三井経営管理課長） それでは、私のほうから少し制度的なことをご説明させていただきます。

先ほど申し上げましたように、札幌市は業務職員という職種の方が動物飼育を行っています。業務職員とは、簡単に、一般的な言葉で言うと、作業員と言ったらいいかと思います。要するに、動物に餌を与える、その作業をする、それから、先ほど言いました動物舎の清掃をするというような形で、そういう作業をするところで業務職員が当たっていると。一つのマニュアルといいますか、決まった作業をやるというのが、もともとのベースで、これは全国の動物園も、昔は、そういう職種であったということです。それ以外に、札幌市の職員の中では、私ども行政職といいますか、いろいろな計画を立案したりとか、住民サービスをしたりとか、いろいろな多岐にわたる行政業務を、事務を行う職員、これは一般の事務、技術と言っています。それと、業務職員という現場で作業するという職種に大きく二つ分かれているとお考えいただければと思います。

それが、添付した他園館調査の中での6ページをご覧くださいとわかるかと思えますけれども、この①のところで、業務職というのが円山動物園では20名になっている。20園館の平均でいきますと、ほかのところは業務職のところもあります。次の技能職というのは、同じ業務系なのですが、資格や技術を持った方、例えば溶接する免許を持っている、というような資格を持っている方、これも含めて業務職の中でありまして。それから、事務、技術となっているところですが、これは先ほど言いました、いろいろな計画立案も含めて、多岐にわたった業務を行っているところでありまして。飼育員もこの技術職で当たっていることが他園館では多いと。そしてさらに、その中で飼育・獣医療部門ですから、先ほどの獣医師の資格を持っている方もいらっしゃるという状況です。制度的にはそういうことになっています。基本的には作業ですから、決まった作業を実施するというところで、なかなか、その計画だとか、自分で判断すること、施設の安全を点検して大丈夫かどうかというようなことよりは、作業が中心というのが、いまの円山動物園の飼育員です。実際にやっている仕事は、先ほど言いました、エンリッチメントのこととかをやったりして、非常に優秀な職員もいると思えますけれども、制度的なことだけをお話しすれば、目的は、その作業に飼育員業務はあるとご理解いただければと思います。

○金子議長 一つ確認なのですが、いまの円山動物園の状況というのは、高卒以下しか受けられない形で、高校生が、いわゆるこの業務職試験という試験区分を受けるわけですか。

○事務局（三井経営管理課長） そうです。

○金子議長 それで、合格した人の中から、その人たちがどこに行くかは市のほうで割り振るといふ形になるわけですね。

○事務局（三井経営管理課長） そうです。

○金子議長 その業務というのは、いまの作業員というのは、この飼育員のほか、どういふ業務があるのですか。

○事務局（三井経営管理課長） 学校の給食、それとか用務員さん、環境局でいくと清掃のごみ収集の仕事とか、そういうところに当たっていると。

○金子議長 では、極端な話、ごみ収集を去年までやっていた人が、次は転勤で円山だよというような形で飼育の仕事をする。それで、飼育をやっていた人が収集車のほうに乗りなさいというようなことで行ってしまうとか、そういうようなこともあるのですかね。

○事務局（三井経営管理課長） 制度的にはあります。実態的には、当然その個々人の能力だとか意向だとかを判断しますので、円山動物園にずっと長くいる方が非常に多いわけですが、制度的には、いま委員長がおっしゃったような、飼育員から清掃の業務の職種のほうに移るといふことはあります。

○金子議長 制度としては、いわゆる獣医さんのようにライセンスを持っているわけでもないし、専門的な技術や知識があるということが求められているわけではない人たちなわけですね。ただ、その人たちに、いま、飼育といひますか、動物の監視とかそういうようなものとか、教育的なものも任せているといふのが実態だといふことですね、その理解でよろしいのですか。

○事務局（三井経営管理課長） はい。

○金子議長 わかりました。では、まず、ご質問ありますか。

○後山委員 極端な話なのですけれども、例えば、いま、動物の専門学校とか出た方といふのは、つまり、業務職員になれないから飼育員にはなれないといふことですか。

○事務局（三井経営管理課長） 札幌市の動物園ではなれません。

○後山委員 それは、市の規程といふことなのでしょう。

○事務局（三井経営管理課長） そういふことです。

○後山委員 といふことは、円山動物園だけ、それは除外してくださいと。飼育員になるためには、専門学校やそれ以上の学歴の方々を飼育員にしてくださいといふわけにはいかなないわけですね、現状であれば。

○金子議長 調査された 20 館の動物園の中で、組合せになると思ふけれど、高校以下といふ条件と、業務職を組み合わせると、いわゆる他の動物園の中で円山だけが、高卒でしか採用されないで、業務職にしかならないといふような、特別な採用雇用形態になっているといふことですね。同じような形の動物園もあるのですか。

○事務局（三井経営管理課長） 何園館かあつて、たしか 3 園館ぐらい。

○金子議長 ただ、これ、3 園館も、高校卒業以下が 3 園館で、業務職員は 2 園館となっていますよね。

○事務局（三井経営管理課長） 2、3 園館。そうです。ただ、そこは重なっています。先ほど申し上げた、昔といひますか、動物の飼育業務が変わつてきているけれども、もと

もとは、餌をやるとか清掃するとか、単純な作業だった時代があつて、そこで職員の採用や配置がされていて、それが続いているということかと思います。円山はそうですけども、この20園館の中でも、いまお話がありましたように、2、3園館あります。

○金子議長 ただ、高卒が3園館で、業務職員が2園館ということは、いわゆる業務職員でやっているというのは2園館、高卒で来て業務職員というのは、円山とどこかだけだということなのですね。

○事務局（三井経営管理課長） 2園館は、円山を除いての話ですから。

○金子議長 この業務職員、2園館というのは…。

○佐藤委員 円山動物園のほかにとのことですか。

○事務局（三井経営管理課長） そうです。ほかにとのことです。

○佐藤委員 では、円山も入ったら3つになると。

○事務局（三井経営管理課長） そうです。そういうことです。20園館の調査で、これには円山は入っていませんので。

○金子議長 なるほど。

○後山委員 ちなみに、旭山動物園は。

○小菅環境局参与 旭山動物園は、開園当時から、獣医師は技術職員、飼育は技能職員という扱いでした。飼育という一種の技術を持っているということで、業務ではない、技能だというふうなことで技能職員に位置づけられたと聞いています。だけれども、経験積んで一生懸命勉強すると、係長職にはちゃんとなれるのですね。私と一緒にやってきた者も全員ちゃんと係長職になって、そして退職していきました。そういう意味では、頑張るって係長職というのはできるのですけれども。

ただ、いまここで議論になっているように、飼育係というのは、自らの経験と知識によって飼育計画を立てるのですよ。施設をつくるときも、自分で発想して、こういう動物は、例えばオランウータンだとすると、オランウータンというのをずっと担当してきて、やっぱりいまの飼い方ではなくて、こういう飼育形態をとっていけば繁殖にもいいだろうし、エンリッチメントにも役立つということを自らが計画を立てて、そして提案して、そして実際にそういう施設をつくって、そしてそこでまた自分の検証をしていくわけで、非常に長いスパンかけて飼育技術を積み立てていくのですよね。先ほど三井課長が言ったように、指示されて、これだけの餌をやりなさい、これだけの掃除をしなさいという仕事では絶対にはないのですよ。そうすると、業務職ということでは規定できないと僕はずっと思っていましたので、人事側に、何としても職種変更してくれと、ずっとお願いしてきました。同じように、技能職であっても、やはり高卒以下だったのですよ、旭川も。でも、実際に私のところにどンドン言ってくるのは、大卒の人とか専門学校卒の人が、なぜなれないのだと言ってくる。それは僕には答えられないので、僕が答えると人事課の悪口になってしまいますからね、それはとてもできないので、直接人事課に聞いてくれと言うと、聞いても、

制度だからという返事が来るわけですよ。よく考えてみると、この制度はおかしな制度ですよ、学歴差別はしてはいけないと言っておいて、これは学歴差別なのです、大卒は入ってはいけないという。それで、これは絶対おかしいおかしいと言い続けて、ようやく、私が退職する前には、旭川の場合は専門員制度というようなことで、要するに、大卒でも高卒でも自由に受けていいというふうになって、動物園が採用していると。私は、だから、大卒1名と専門学校1名の2名を飼育係として採用してやってきました。それに伴って、それまで技能職だったのですけれども、やはりそれはおかしいですよ、同じ仕事をやって、ただ採用形態が違うというだけで、それはおかしいということで、それは私が退職してからですけれども、全員、技能職のほうになって、どうなるかということ、普通の人と人事交流も何もできるわけですけれども、そこで必要なのは、やっぱりその人の経験と知識というものが、この動物園にとって絶対必要だということになれば、それは、いわゆる機械的な異動ということではなくて、それにはやっぱり、この人にはこういう仕事のためにいてもらわなければならないのだということ、しっかりとやっぱりそこは、お互いに人事当局と動物園とがきちんと意見交換して、そして、いてもらうということもあるし、そうではない、本人の希望で出るということもあるし、それから、動物園を運営していく上では、やっぱりちょっと別の人を入れたほうがいいのかという判断もありますから、そういうふうにしてやっていったのですよ。

だから、スタート当初は、多分、今の円山動物園の形態と同じだったと思うのですけれども。全ての日本中の動物園も、こういうような動きというのは、方向性というのは、多分みんなとってきていると思うのです。その結果がこの調査結果にあるわけですよ。だから、円山動物園も、この制度にがんじがらめになるのではなくて、将来の円山動物園をどうすべきかと考えたときに、いまある制度よりは、きちんと大卒も受けられる、高卒も受けられる、専門学校も受けられるというふうに門戸を広げて、しかも、動物園をやりたいんだという人間をとらなかつたらしょうがないですよ。一般に入ってきて、その中から動物が好きな人は、と手を挙げさせるのではなくて、動物園に入りたい人はこの試験を受けていいですよというようにしていかないと、ここで言っている、いわゆる必要な人材だとか、それから、将来これだけ伸びる可能性のある人材というのをとることはできないのではないですかね、と私は思うのです。

○金子議長 ありがとうございます。制度的なことをもう少し質問したいのですけれども、この業務職員の方というのは、業務職で入ると、いわゆる昇格というのはどういうふうになるのですか、係長とかにもなれないのですか。

○事務局（三井経営管理課長） 先ほど申し上げた、わかりやすい言葉で言うと作業ということなので、要するに、現場部門で従事することなので、いわゆるマネジメント的な役割を担うということは、いま認められてないのです。

○金子議長 飼育係を経て、何々長になるということはないのですか。

○事務局（三井経営管理課長） 例えば動物園でいくと、飼育係を経て、飼育の、先ほど、展示一係長とか、飼育展示課長とか、極端に言えば園長とか、そういうような昇格をして

いくということは、現在は認められていない、飼育員としてずっと従事するという事です。

○金子議長 給与も全く違うのですか。

○事務局（三井経営管理課長） 給与も給料表といいますか、金額は別にして、給料表の体系は、当然職種が違いますので、違った職種に、給料表になっております。

○金子議長 やっぱり技術職、技能職、業務職というような形で給与も差がつくということになるのですね。

○事務局（三井経営管理課長） そうです。

○金子議長 わかりました。

○酒井みどり環境担当局長 ただし、一つ補足すると、やはり業務職から事務職、もしくは技術職への転任という試験制度がありまして、そこからそうやって異動する人間はおります。

○小菅環境局参与 異動しても飼育係はできませんからね。飼育係は業務職ですから。転任して事務になったら、その人は、飼育は…

○金子議長 飼育係ではないと。

○小菅環境局参与 飼育係にはいるかもしれないけれども、飼育の現場にはいられないということだと思う、そうですね。

○事務局（三井経営管理課長） そういうことです。

○金子議長 では、飼育係長になるために業務を変えたら、もうその現場にはいないで、デスクに座ってなさいというような。

○事務局（三井経営管理課長） ほかの動物園のところとは、ちょっと職種がたくさんいろいろなものがあって、整理がしにくいですが、円山の場合には、現場で飼育する人は業務職員。それから、係長としているのは一般技術の職務、それで、獣医の資格を持っている方がそこに当たります。獣医の資格を持っている技術職員と、業務職員、いわゆる飼育員と、この2種類しか、簡単に言えば、いない状態です。ただ、ほかの動物園の場合には、ここにありますように、技術の、獣医師の資格を持っている人もいるし、それから、技術で、畜産とかですね、一般のいろいろな、学歴はいろいろありますけれども、そういう方がいたりとか、経過措置的にいろいろな職種が混在しているというところもあったりとか、多岐にわたっていますけれども、円山の場合には単純に2系統です。そして、飼育員はずっと飼育業務で、その動物園で係長とか課長になれる道はないということです。

○金子議長 昔は本当にただの作業で、檻を掃除して、餌をあげてという、そういう仕事だったからこういう職種で、でも、今は環境教育から、いろんな…

○事務局（柴田飼育展示課長） 動物園の役割が広がっていて、その部分でまた希少種の保全ですとか、環境教育ですとか、それから、生物多様性を知っていただくのに伝える場だとかということで広がっていますので、そういった場合に活躍できる制度ということを見視野に入れて、小菅先生のご助言もいただいて、というふうに考えての提案です。

○金子議長 このところは、これは動物園、いわゆる市の機関としては書けない部分もかなりあるのかなと思いますけれども、この辺は市民動物園会議から強く、この組織制度

については、あるいは職種については、提言を出していったほうがいいのではないかなど。この勧告の中に、動物の飼育を実施できる体制を構築することということが上げられているながら、こちらからの提案が、中長期的な視点に立った人材育成プログラムを整備すべきではないとか、採用方法などを研究しというような、非常に弱いあれになっているので、私としてはやっぱり、動物園会議としては、もっと具体的に、対応を、技術職なりにするとか、あるいは、大卒あるいは専門学校卒の、本当に意欲のある人を採用できる仕組みを入れるべきだとか、そういうような表現で提言をしたほうがいいのではないかなど、私の意見としてはそんなのですけれども、皆さんどうですか。

○矢野委員 当然ですね。

○佐藤委員 賛成です。とりあえず一番最初の、以下という、「下」という字、「上」にしてもいいですね。

○矢野委員 そのとおりですよ。

○金子議長 実際には、本当にこの円山だけかなり特殊な状況にいまあるということなのでですね。

○事務局（三井経営管理課長） 少数な状態になっております。昔はほとんどがこういうパターンでしたけれども、いまや、主要な動物園の中では、この業務職員で飼育業務をやっているというのは少数派、2、3園館と同じです。

○事務局（田中円山動物園長） 混在というところが多いように、先ほども小菅参与の話もありましたけれども、動物園自体がみんな変わっているのですね。それで、うちが取り残されているというような状態だということです。

○金子議長 そうしたら、皆さん、どうでしょうか、ここについては、こういう専門の職種なり試験区分も含めて、あとは、大卒、専門学校卒といった人たちも応募できるような状況にするとか、そういうふうな形を、文章はちょっとこれから考えなくてはいけないと思うのですけれども、そういう方向でよろしいですか。

○矢野委員 意見よろしいですか。飼育員さんが業務職員、作業員という扱いで、というのは初めてわかったのですけれども、何か非常にがっかりしましたですね。一生懸命やっても作業員だけね、なんぼ頑張っても課長にもなれない、部長になれない。だから、一生懸命やって能力のある人は、それなりのポストにつけてあげないと。だから、この辺が肝なのです。これ、札幌のほかの役所もそうかと思うのですけれども、2年で異動しますよね。だから実際は、どんな悪い改善点があっても、実際何もしないのですよ。その場を安泰に卒業して異動していくわけですよ。それがみんなずっと何十年と積み重なっているのですよ。動物園だけではないですよ。いろいろな役所もそうですけれども。改善できないですよ、わずか2年では。異動になって1年目ではわかりませんから、2年目でやっと問題点がわかって、少し何かやりかけたら、すぐ異動になるわけですね、みんな。これは前任者から受け継いでいる仕事ですから、それでいいと思ってしまうのですよ。この部分ですよ、一番大事なものは。これは労働組合と話さないと、労組がだめだよと言ったらそれで終わりですから、そこを何とか突破していかなければ。飼育員さん、かわいそうですよ、作業員の扱いでは、と私も思いますね。

○事務局（田中円山動物園長）　いまのお話の、組合も含めて、先ほどもちょっと申し上げたので重複しますけれども、今回いただいた厳しいご意見も含めた提言書をいただいて、事務局がそれを受け取った段階で、動物園として具体的な計画を立てますので、その際にはいまおっしゃっていたような、いろいろなところとの調整を定期的にしていかなければならないと思っていますので、その辺はどうぞお気になさらずに、自由なご意見をいただければと思っています。

○事務局（三井経営管理課長）　私はわかりやすい言葉で作業員と言いましたけれども、実際には、園の中ではそういうことで見てかかわっているわけではなくて、飼育員として、先ほど言いましたエンリッチメントのこともそうですし、それから動物の安全点検のこともそうですし、皆さん一生懸命やられている方が多いので、そんなことではないですけれども、制度的なことをあえてわかりやすく言うとしたら、作業員という言葉を使わせていただいたということだけ、誤解のないようにしていただければと思います。よろしく願います。

○金子議長　それも私もよくわかりますし、世界的にもすばらしい繁殖技術を持たれている方もいらっしゃるということも知っています。ただ、そういう方たちが業務職員という扱いで、ずっと昇格することもなしで、ここにいてというような形というのは、これはちょっとどう考えてもおかしいのではないかなというような気もしますので、ここについては少し文言整理して、かなり強く提言をするような形で考えたいと思うのですけれども。

○高井副議長　先ほど、こちらから委員がおっしゃったとおりなのですが、何かわかりやすく言うと、やっぱり現状のこの受験資格、職種、配属、三つとも何かちょっと改善しないといけないと思うのですね。事務局からの改善提案は、だいぶぼんやりした、婉曲表現になっていますが、もっとわかりやすく、受験資格は現状で高卒以下となっている者を高卒以上にすべきではないかと思えますし、職種が業務職員となっていますけれども、これを技術職員というふうに提案してもいいのではないかと。あと、配属を、清掃事務所や学校給食などの一つとして配属されているというのを、専門職として長期育成を目指すというふうに言うくらい、我々は市の行政的な立場はわかりませんが、会としては、ある程度わかりやすく、ここは改善するのだと、ぼんと打ち出していいような気がします。

（「賛成です」と発言する者あり）

○金子議長　ありがとうございます。もう一つ、トレーニングとか研修とかということについても、この中で、タイトルが人材確保と育成のあり方ということで、市民提案の中にも、他の園館の方法を学ぶシステムが必要ですか、他の動物園での研修が必要ですか、そういうトレーニングのプログラムというのが必要だと書いてあるのですけれども、これについても、もう少し具体的に、他の園館で学ぶのがいいのか、あるいは、例えば私どもの大学でも、こういう飼育員になりたいという学生もいっぱい来るのですよね、そういう学生のための授業というのも実はやっているのですけれども、円山動物園には行けないよということで、言うのがっかりして、そういうような大学との連携というものもあるのかなと思えますし、日本だけではなくて、アジアやアメリカとかの進んだ動物園に行ってみるとか、そういうようなものもあるかなと。いくつかアイデアがあるのではないかと思う

のですけれども、この辺も、もう少し具体的に書けるような、なんとかなんとかなど、み
たいな形でもいいと思うのですけれども、その辺いかがですか。皆さん、アイデアという
か。小菅さんはどうですか、この辺のトレーニング、飼育係に。

○小菅環境局参与 日常の、例えば飼育研究会みたいなものをずっと続けていくというの
は、とても重要なことだと思います。研究会に話題提供するにしても、過去からの自分の
経験と、それから、客観的に見た評価だとかを、全部一緒にするということがくせになり
ますからね。基本的には常に、月1回ぐらいは飼育研究会をきちんと開催するということ
と…。

○事務局（田中円山動物園長） ごめんなさい、いまのは園内で。

○小菅環境局参与 もちろん園内です、自分たちの中で。それで、実際に日動水協の中
では、ブロックの研究会ですとか全国の研究会とあるのですけれども、そこにその成果を持
って発表に行くということがやっぱり重要なことだと思いますね。そこで発表して、そし
て多くの人たちと交流を重ねていけば、あらゆるところでそれが役に立つのですよね。

それから、海外とかそういうところに見に行くというのはいいのですけれども、これは、
例えば、飼育職員が長期に休まなければならないわけです。長期、最低十日から半月でし
ょう。そういうときには、やはりそれを行かせてやるような制度、お金までつけるとなる
と、これはなかなか難しいとは思っているので、そういう意欲のある人たちが行きたいと言っ
たら、みんなして協力して、その人の分、誰かがしなければいけないわけだから、それはや
って、市役所の制度としても、その分は、例えば職務に専念する義務の免除というのがあ
りますよね、それを適用して行かせてやると。そのかわり、帰ってきたら、その報告をみ
んなのものに共有しようねということで、そういう制度というのをつくっていくというの
もいいと思うのですよね。そういうふうにして、とにかく飼育係は常に勉強するという姿
勢が重要だということと、それをやるような職場の雰囲気と、それと制度というのをきち
んと整えてやれば、ものすごく職員は一生懸命前へ向いて進んでいけるのではないかと僕
は思います。

○金子議長 ありがとうございます。人数なのですけれども、ここではお話ししていない
のですけれども、資料のほうを見ると、6ページの表で、ほかの20園館と比べると、平均
が40人で、円山が35人という形で、人数自体も少ないですね。この辺はどうなので
しょうかね。業務の実態がわからないので、十分なのかどうかというのはあれですけれど
も、このあたりというのは別なところで議論したほうがいいのか、全体的な。

○事務局（三井経営管理課長） 人数が足りているか足りていないかというのは、先ほど
外部アドバイザーからの意見にもありましたけれども、一概に言えない状況にあります。
例えば5ページに飼育動物数との比較で出してありますけれども、単純に数字でご案内す
ると、この真ん中に、これによるとというふうを書いてあるところの、166種、1,07
1点が20園館の平均飼育動物数です。それに対応して、円山動物園の飼育数は176種、
901点ということで、1割ぐらい飼育動物数が少ないわけです。比較すると、単純には、
40に対して35というのは、ある程度バランスがとれているかなというふうには見える

のですけれども、実際には、飼育動物で、ネズミを飼うのか、象を飼うのかで、その飼育の手間が変わるので、それをなかなか統計的な数字だけで語ることはできないのですけれども、一つの参考値として考えるとすれば、ある程度、どこの動物園であっても、飼育業務という、やらなければいけないことがありますので、そのバランスをとりながら、飼育の動物数との調整をしながら運営しているということかなと思います。だから、当然動物数が増えれば、飼育員数も増えなければいけないことは間違いありませんけれども、現状の飼育員数で、展示の工夫をしながら、来園される方に動物のすばらしさを学んでいただくというようなやり方をやっているというのが、それぞれの園館での実情ではないかなと思います。

○事務局（柴田飼育展示課長） この10年間を振り返りますと、新しい施設に建てかえたという中身がございます。新しい施設になりますと、やはりその展示の効果ということで、それなりに手間をかける部分というのは少しずつふえてきた、またはガイドの充実、そういうのは10年前には今よりもなかった部分でありますので、そういう部分に時間をシフトしてきた部分はございます。

○金子議長 やっぱり施設の管理にかかる時間だとか、そういう普及教育だとか、そういうのにかかる時間というのがどんどん増えている、業務が増えているわけですね。

○事務局（柴田飼育展示課長） 一定の時間の中で配分する時間としては、そういう部分に時間をよりかけるということ。

○事務局（田中円山動物園長） 20人という飼育員の数は10年間変わっていないというのが事実ですね。それで、いま、施設の建てかえとかありますけれども、施設面積は間違いなく増えているというのが事実です。動物数は若干減っているのですけれども、施設の面積は増えていると。面積が増えるということは、作業量は当然増えるはずなので、それを同じ人数でやっているということは、多分何か犠牲になっているのではないかとと思われるのですが、最初に申し上げたように、比較というか、そういう検証がしづらい面があるので、なかなかこういう場でご説明できるような内容が、実はちょっと乏しいというのが、本当に申しわけないと思いますけれども。

○佐藤委員 どう考えても、かかわる人の数が多ければ、ケアも充実するし、教育的な側面であれ、施設管理であれ、充実していくのは絶対確かなのですよね。だから、ほかとの比較とか今までがどうこうではなくて、これから、人数もっと欲しいというのであれば、この動物園会議で絶対増やすべきですよという提案をすることは可能なのですよね。

○金子議長 そうですね。

○佐藤委員 だから、そういう意味で言えば、これまでがどうかではなくて、端的に、もっといっぱいいたほうがいいのか、今のままで大丈夫なのか、どうなのでしょう。

○小菅環境局参与 それは、いまの動物園を実際管理している方に聞いても答えられないです。僕は、旭山動物園にずっといたのですけれども、その間、日本中の動物園をほとんど見て歩きました、僕は現場の人間ですから、事務所より現場に出て行って、動物舎を見てきたのですけれども、動物舎の中で飼育係がどのぐらいの質と量で仕事をしているかというのは、動物舎を見たらすぐわかります。隅っこを掃除していなかったら、それはやっ

ぱり、ああ、そういう仕事だなと思うわけです。そういう目で、私、いろいろな動物園を見て、いろいろな飼育形態を見てきた中で、円山動物園は、僕がお世話になってから、現場を結構歩き回ってきたけれども、本当によくやっている。いまおっしゃったとおり、多ければ多いに越したことはないと言うのだけれども、そのレベルではなくて、僕は足りないのではないかと思う。いまお話ししたように、ここしばらく新しい施設がどんどん建てかえられて、飼育係の数が同じ数だといったら、やはりどこかで、やっぱり腰をつけて考えとか、動物の細かなところに気がつくような観察ができたとか、そういうことを考えると、そこに不足なところがあったのではないかと思うのですよね。でも、これを現職の人に聞いても、なかなかそれは言えないと思うのですよね。僕のこれはもう、何というか、直感みたいなものだけれども、もうちょっと増やしてやらなければいけない。僕は、いま、アドバイスする立場にあるので、やっぱり、もうちょっと基本的な飼育の数を増やしてやる必要があるなど、ここに来てから思っていました。いま、そういう皆さんの話を聞いて、やはり少ないですよ、変な話。では、どこが適正なのかというと、それはわかりません。わからないけれども、何となく見ていて、職員の動きを見ていて思うのですけれども、ここは、やっぱりちょっともう少し腰をつける時間が必要かなと思うのですよね、ガイドから何から、本当によくやっていますよ。しかも、ミーティングも、私が恐れていた意思疎通もどうなのだろうと思ったけれども、やっぱりやっている。だけれども、それが、結局、現場での動きにやっぱり余裕がないから、こんなところでちょっと見過ごしてしまう部分、それから、隣の飼育係のやっているところを気になければならない、本当は。だけれども、自分のことだけで精一杯になっているから、ほかの人の仕事ぶりが気にかからなくなってしまうところもあるので、これはやっぱり職員数が適正でないのではないかと僕は思います。

○金子議長 ありがとうございます。それでは、この市民動物園会議としての提言の中には、最初にお話ししていました、質といいますか、職の問題ですね、この問題と、それから人数について強く、ただ、いまの小菅さんからお話ですと、何人がいいのかと、例えば5人ふやすとか10人増やすとかと、それはちょっとわからないということですので、人数については今よりも増やしていくというようなことをきちんと書いていく、そういう方向で文章をつくっていくという形でよろしいでしょうか。

○八木委員 それではまだ曖昧な気がします。これまでいろいろな動物園をご覧になってきた小菅参与なら、たとえば「この檻だと何人が必要だ」ということを数字でどんどん割り出せるはずですし、適性の人数というのは見えてくるはずで、そこをぜひ知りたいと思います。単に「増やしたほうがいい」という曖昧な表現にすると、「では、1人増やしましたので、確かに増やしましたよ」ということにしかならないので、この現状で、この施設の数で、この後でおそらく休園とかの期間を設定する話にもなると思いますが、休みの間の交代要員を含めて何人要るのかというのを、現場を把握したうえで割り出してほしいです。それと、数だけでなく、質という問題もありますので、専門職を持った方も必要になってきます。もう4月には新規採用とか異動とかの時期になりますが、そうすると、あと3カ月から4カ月ぐらいしかないわけで、人事制度の見直しも急がなければならない

し、「中長期的」という考えでは現実的には間に合わないのではないのでしょうか。3年後にアジアゾウが入ってくるのであれば、この資料での外部アドバイザーの意見でも「人を育てるのに3年かかる」とあるわけで、この3年の中で、次の4月までに人事の改革を行うだとか、1年目、2年目、そして3年目にはもうゴールが見えているぐらいの、はっきりした時間軸も入れた計画案を出していかなければならない。この場で話しているだけではなく、そういった実行をしていただくことも必要ではないかなと思います。

○金子議長 ありがとうございます。

○高井副議長 私も具体的なことはわからないのですけれども、小菅参与に質問なのですけれども、旭山動物園は、行動展示とか教育説明などに力を入れるという、一つの全国的にも有名な例示でありましたが、円山動物園もすごくそちらの方向に今頑張っていて、アジアゾーン、アフリカゾーンと頑張っている、教育説明も頑張っていると思うのですが、旭山動物園でそういう転換をしたときには、人数は円山みたいに据え置きなのか、それとも、そうした変化に応じて人員の変化などがあつたのかどうか、ちょっと参考までに。

○小菅環境局参与 行動展示というのは必ず職員がかかわります。職員というのは人間ですからね、一人二役はできないので、そのためには、この施設をつくるためには人員増を要求します、というふうにやります。だから、ホッキョクグマの動物舎をつくるのだったら、そのためにプラス1名くださいという予算要求の仕方をします。施設は大きくなって、掃除する面積、掃除する質も、全部違うのですよ。今までは床だけだったのが、壁から何から全部ですよ。お客さんの通路も全部ですよ。そうなってくると、絶対に物理的に人が足りなくなるので、施設を要求するときには必ず、このときにはプラス1人お願いしますと言って、それは公募ですけれども、では、ここで1人といったときに、平気で、では、それは0.7と計算していいのですかということを書いてくるのですが。ですから、次の施設のときに、この0.3を生かして、では、次の施設は、そうしたらここはちょっと我慢しましょうだとかね、そういう交渉はずっとしてきましたね。やっぱり人は大事です。いくらいい施設をつくっても、それを運営するのは人ですから。人をそこに配置しない限り、建物は活きないですよ。ずっとそうやってやって、だから、施設が変わるごとに職員はふえてきました。

○高井副議長 増えた。

○小菅環境局参与 はい。

○金子議長 高井委員と八木委員のご指摘は非常に重要なところだと思うのですけれども、そういう、実際にどれぐらいの業務が、いま、柴田課長からもお話あったように、10年間変わっていないということであっても、10年間に施設もどんどん増えると、掃除する場所もどんどん増えると、業務も、別な業務が入ってくるというようなことであれば、とりあえず、難しいかもしれないですけれども、何倍ぐらい、何十パーセント増ぐらいになったのかというようなのは、数字として出せるものですかね。敷地面積、フロアの面積と、いわゆる構造物とかの複雑性とかを入れれば、掃除にかかる手間だけ考えても50パーセント増しにはなっているのではないとか、何かそういうような数字を少しもらって、次のときまでには具体的な数字を出したほうがいいということであれば、これだけ業務量

がふえているので、少なくとも5人以上は増員が必要なのではないかというような、具体的な数字まで入れたような提言にしたほうがよろしいのかなという気もしますけれども、その辺はどうですか。

○異委員 施設が増えているのもそうなのですが、動物が高齢化していると思うのですね。ウッチーの事件も、高齢だった、それを配慮しなかったことが原因とされているので。勧告の1に、繁殖推進体制のみならず、高齢動物や希少動物に配慮した体制を見直して、そのために必要な人員配置を確保するようにと書いてあって、確保しなさい、構築しなさいと書いてある。動物が高齢化していると思うので、ここにもやっぱり労力がかかると思うのですね。その点もちょっと考えていただきたいなと思います。

○金子議長 わかりました。ありがとうございます。議論がずっと白熱して、もうほとんど2時間近くになってしまうのですが、どうしましょう、時間的にはどのぐらいまでですかね。

○事務局（田中円山動物園長） 12時ぐらいまで。

○金子議長 ちょっとだけ小休止とりますか。5分ぐらいでよろしいですか。それでは、5分ぐらい、ちょっと小休止して、あと、この3と、まとめというような形でいきたいと思います。

（休 憩）

○金子議長 それでは、2のところ、だいぶ熱い議論をいただきましたけれども、人材確保・育成のあり方については、より具体的な形で提言をまとめると。いまの方針としてはですね。それで、次回までの間に、数値をどれぐらいにするかとか、あるいは試験区分だとか、その辺も少しどういうふうにするかというのは、ちょっと事務局と相談させていただきながら、市民動物園会議の案として、アドバイスいただいてつくっていくと。それをできるだけ早い時間に皆さんにご提示をさせていただいて、次回の会議のときには、大体もうこれでいきましょうというような形で固めてしまう、いわゆる最終会議という形になるわけですね。その前までの間に少しご意見をいただくような形になりますが、方向性としてはよろしいですか。

○矢野委員 もう一つ重要なことがあります。人事制度、採用の制度と、あとは労働組合の対応。労組が反対しているわけですよ。人事の制度をいじろうとしても、現状のままの勤務体制でいいと。これは、市営交通、札幌市営バスってありましたよね。あれも結局がんじからめになって、旧上田市長が出ていって廃止にしたわけですよ、という二の舞を踏まないように。大事なのは、この労組との話し合いです、労組頑張って、反対されたら、なんぼこの人事いじろうと思っても無理ですからね。

○事務局（田中円山動物園長） 先ほど申し上げたように、それについては未着手ですので、いまのご意見をいただいた上で、我々の案を固めるなり、それを固めた後につきましても、関係部局、もちろん人事当局とかもありますし、その辺を含めて調整してまいりますので、その辺はそのときにでも…。

○矢野委員 労組の幹部と話し合いの体制は持たれていますか。

○事務局（田中円山動物園長） まだです。

○佐藤委員 すみません、私たちとしては、そこまでややこしいことを考えるのではなくて、まず、これから動物園にどうなってほしいかということを考えて、素直に、なってほしいことを、提言をまとめるということでもいいかなと思ったのですが。

○金子議長 労組対策はお任せして。

○矢野委員 お任せできないから言っている。一番大事なのは、労組の対策です。人事いじると、労組が反対したらいじれませんから。

○金子議長 だけれども、私たちは市民を代表して、市民の意見を伝えさせていただくという形なので、反対があろうが何があろうが、いい動物園をつくるためにこれが必要だということ、ぼんとぶつけさせていただくと。まずそこを進めさせていただければと思います。

○矢野委員 案を作成するときに、人事も大事ですけども、労組の対策というのも大事ですから、同時進行でやっていかないとできないですね。反対しているのは労働組合。

○金子議長 いろいろな面で、いろいろな。

○矢野委員 動かないのです。組織がもう、がんじがらめで。動物園だけでないですよ。

○金子議長 そうですね。僕も公務員やっていましたので、そこはよくわかります。わかりました。ありがとうございます。そのほか、2についてよろしいですか。

○事務局（三井経営管理課長） 先ほど、資料の具体的な数字というところなのですが、これは動物園だけではなくて札幌市全体がそうですけれども、現状の人員の中で、いかに効率よく、効果的にやるかというような形でされてきたということがあります。でするので、足りない部分というか、実際には、新しく、先ほど申し上げたような、例えばエンリッチメントだとかそういうのが増えてくる、項目としては多岐にわたってきている、単純な、清掃だとか、餌をやるとかということ以外に、項目が増えてきているというのが一つです。それから、施設の面積も、新しく建物が建って、この新しいものについては非常に大きなものになって、増えてきております。新しいアフリカゾーン、アジアゾーンも、そういうことが言えると思うのですけれども。その中で、いろいろな工夫をして、例えば、先ほど小菅参与からお話がありましたけれども、何人かでいろいろ見たりとか、ほかのところ、気を配ったりとか、そういうところは、実際には少し手薄になっているようなことになるかもしれません。そういう中で何とか現状はやっているということなので、足りないと出すのはなかなか難しいかもしれないのですけれども、先ほど言った、新しく増えている項目、もしくは、もっとこれから、今後のことというお話がありましたから、今後は、例えば複数名でいろいろコミュニケーションをとる時間をとって、いろいろとみんなでディスカッションをしながらとか、ちょっと数字ではかりにくいかもしれませんが、そういうことが必要だということは言えるかなと。それは、次のこの3番のところの開園時間のところとか休園日にも関連しますので、冒頭そこだけお話しさせていただきたいと

思います。

○金子議長 わかりました。ありがとうございます。では、具体的なことについては、まず、私どもと事務局のほうで相談させていただいて、早急に皆さんにまたお諮りするという、1、2、3のことについて、そういう方向でよろしいでしょうか。

それでは、3に移りたいと思います。ご説明をお願いいたします。

○事務局（三井経営管理課長） 最後の課題となりますが、資料の「③開園時間又は休園日のあり方」をご覧ください。

まず、現在の円山動物園の現状についてであります。資料に記載があるとおおり、開園時間は2月～10月までの夏期は9時から17時、11月～1月までの冬期は9時から16時となっております。また休園日は、1年間で12月29日から12月31日の3日間となっております。次に、職員の勤務時間ですが、こちらは時季を問わず共通でありまして、途中休憩時間を挟みますが、8時45分から17時15分までの7時間45分となっております。課題としては、動物の体調確認、各動物舎の安全点検及び職員の情報共有をより綿密に行うための時間を十分に確保する必要があるものと考えたところでありまして、

次に、この課題検討の背景でございます。円山動物園の営業時間は1日8時間ですが、他の主要な公営動物園は、平均7.5時間程度となっていること。また、休園日については、円山動物園は年間3日間のみですが、多くが週単位で設けたり、まとめて時季で設けている動物園もあること。一方、万全の態勢で動物園運営を行うためには、動物の体調確認や各動物舎の安全点検、職員の情報共有をより綿密に行うための時間を十分に確保する必要があると考えるところでありまして。したがって、他園の状況を参考に外部アドバイザーからの助言を受けながら、これらの点について、検討することにしたわけでございます。

他園調査の結果でございます。平均開園時間は、夏期：7時間42分、冬期：7時間21分、平均休園日数は年間46.0日でございます。週単位で設定しているのは、18園館ございました。なお、月曜日を基本とする園館が多数ございました。

次に、外部アドバイザーお三方のからの意見について、紹介させていただきます。

- ・ 毎週設けることで、「動物たちのストレス軽減」、「集中的な施設改修等、園内整備の実施、安全点検」、「職員全体による会議、研修実施」、「職員による繁殖に向けた準備作業」のメリットがある

とのことでございます。また、

- ・ 実際に休園日には、動物たちがリラックスしているように見受けられる場合もある。
- ・ 今後、希少動物の導入が難しくなることから、繁殖推進は、極めて重要になってくる。
- ・ 現在飼育している動物をより長生きさせることもこれまで以上に大事な考え方になってくる。
- ・ 動物園の使命は、動物をきちんと見せられる状態で開園すること。そのためには、休園日も必要。
- ・ 夜の動物園ですべての動物を見せる必要はない。生活のリズムが乱れる動物は、見せ

ないことも大事。

といった意見がございました。

続きまして、市民提案について、概要をご紹介します。まず、開園時間についてでございます。

- ・ 開園時間は現状のままでもよい。（3件）
- ・ 開園時間や休園日は問題ではない。動物の休養よりも扱い方に問題がある。（1件）
- ・ 開園時間を短縮し、来園者不在時に動物の体調などを観察する時間、情報共有の時間を毎日設けるべき。（7件）
- ・ 開園時間を短縮して、その代わりに夜行性動物の活動を見る機会を増やすため、夜の動物園の期間を増やしてほしい。（1件）

続いて、休園日についてでございます。

- ・ 休園日を増やして、職員の勉強会、施設のチェック、飼育動物の健康チェック、トレーニング等に当ててほしい。（14件）
- ・ 季節ごとにまとまった期間の休園日を設けてはどうか。（4件）
- ・ 休園日は、毎月1～2回程度設けてほしい。（3件）
- ・ 休園日は、他の園館並みに、週1回程度必要。（8件）
- ・ 毎週決まった日を休園日とするのは反対。土日が休みでない人も増えている。（1件）
- ・ 札幌市の場合は遠方からの観光客も多いので、休園日は、土日の直後に当たる月曜ではないほうがよい。（1件）
- ・ 休園日には来園者の目がないので、管理職や他の職員による監視体制を組むべき。（1件）
- ・ 休園日による減収分は、気軽にできる募金の機会（募金箱等）を増やして補填すればよいのではないか。（1件）

といったものでございました。

これまでご説明いたしました点を勘案しつつ、小管参与を交えて事務局にて検討した結果を提案として記載しております。

まず、開園時間についてであります。こちらについては、一定程度の短縮を図るべきではないかと考えるところであります。その理由といたしましては、

- ・ 動物の体調確認や各獣舎の安全点検及び職員の情報共有をより綿密に行う必要があること
- ・ 動物の展示、当日のイベント情報の周知等、開園準備を万全に整えたいことで、来園者を迎え入れたいこと

なお、園路や獣舎の除排雪を一層徹底する観点から、適切な冬期間の設置について検討することも必要と考えております。

次に、休園日についてであります。こちらについては、現状に加え、一定程度の増加を図るべきではないかと考えたところであります。その理由といたしましては、

- ・ 先ほど申しあげた開園時間のあり方に関する理由に加え、効率的かつ計画的な施設整備を行う必要があること
- ・ 夏期及び冬期開園準備のため、施設の改修作業、看板類の点検作成、動物移動などを実施し、万全の体制を整えたうえで、来園者を迎え入れたいこと

などでございます。

以上、引き続き説明が長くなりましたが、ご提案を申し上げました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○金子議長 ありがとうございます。それでは、まずご質問からお願いしたいと思います。すけれども、よろしいですか。

○八木委員 こちら以外で、臨時休園というのはあるのでしょうか。例えば今年は爆弾低気圧が2回ぐらいありましたし、台風が来たり、どか雪が降ったり、気象とかの都合で休園のようなものはあるのでしょうか。

○事務局（田中円山動物園長） 記憶する限り、臨時休園をしたというのはありません。ただ、今年度ですけれども、改善計画に基づく施設の点検とか職員の研修のために、ウィークデーの月曜から金曜日までを午後1時閉園とさせていただいて、午後それをやったというのがあります。ただ、例えば、本当に爆弾低気圧で、例えば施設の損壊のおそれがあるとか、そういったことにつきましては、個別に判断をして園を閉めるというようなことは、当然、制度としては準備をしています。

○八木委員 例えば学校でも休校がありますので、ぜひ加えていただきたいと思います、動物にストレスになると思いますので、よろしく願いします。○佐藤委員 8時45分に出勤して9時開園って、忙しくないですか、これって、何かいっぱいやることがありそうな気がするのですけれども、15分ですよ、実際、昔、朝早い時間に来たことがあるのですけれども、まだお掃除なさっている最中でしたね、この時間というのは、実際お仕事される方にとっても大変ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（柴田飼育展示課長） そうですね、8時45分には必ずスタンバイして何かができるようにというのは最低ですけれども、現実的には、朝早く動物に会いに行く飼育員が多い状況にはありますし、一度、獣舎に見に行つてというのは、就業前にやったりとかです。清掃については、スタートするのはこの時間になってしまうので、そういった意味では、時間的にはかなりタイトな作業になっていたり。ミーティングについては極めてコンパクトに、朝、まずやるということで。

○事務局（田中円山動物園長） 施設ではなくて、多分ごらんになったのは園路とかの清掃ではないかと思うのですけれども、それは委託業者が開園前の9時までの間にやる業務として委託されておりますので、その辺は問題ないのですが、いま柴田が申しあげたのは、動物の状態確認とか、そういったものについての時間がなかなかとりづらいというようなどころの実態を申しあげたということです。

○金子議長 ほかにご質問はよろしいですか。

それでは、これに対してご意見あるいはご提案をお願いしたいと思いますけれども。短くなくてよいという方はいらっしゃいませんか。現状でいいのではないかと。資料を見ますと、円山が一番長く開園しているのですね、全国の動物園の中では。ほかを見ても、小さい動物園を含めても、これはかなり珍しいのですかね。これは昔からなのですか、休み、年中無休というか。

○事務局（三井経営管理課長）　そうです。いまの開園時間、休園日の決まりができたのが、50年前なのです。それ以降変わっていないのです。その間、学校も週休2日、4週6休とかですね、いろいろなことがあって、私ども週休2日となっていますけれども、動物園の開園、休園日は50年前と同じということで、その間ずっと続けています。

○事務局（田中円山動物園長）　昔は冬は閉めていたのですけれども、熱帯動物館というのが昭和41年にできたときに、冬もごらんいただける施設になりましたので、であれば、通年開園しようということに変わってから。

○金子議長　事務局案では、短縮を図るべきではないか、あるいは一定程度増加する、図るべきではないかという、具体的な数字については、ここでは案としてはないのですけれども、何かアイデアといいますか、ご意見、ご提案ございましたら。もう少し、開園を9時半にしたらいいか10時半にしたほうがいいとか、いろいろ、もしそういうのがあればお願いします。

○矢野委員　よろしいですか。50年前から変わらずやってきましたということなのですが、10年前からと比べて、施設は増えている、職員は増えない、集客は求められるということは、絶対、無理がかかっているのですよね。無理に無理を重ねたのが現在なのですよ。聞くところによると、柴田副園長さん、5年間一回も休まれていないと。よく倒れないなど。

○事務局（田中円山動物園長）　それはないです。

○矢野委員　書類上は、休みを出して、心配だから、出てきて見ていると思います。これが現状なのですよ、職員もぎちぎちで。だから、これ、もうちょっと余裕を持って仕事に当たってもらうという方策を考えないとだめでないかと思いますね。

○金子議長　ありがとうございます。ほか、ご意見ないでしょうか。

○巽委員　旭山動物園でさえ、冬の期間は少しお休みをして、また開園するという体制をとっているのです、やっぱり北海道で、雪の地域ですし、一旦、ちょっと短い期間でも休園を少し期間を持って、そして、また時間を短縮した上で開園するというのいいのではないのでしょうか。

○金子議長　旭山動物園は、昔からそういう冬の休園期間というのはつくられているのですか。

○小菅環境局参与　もともと夏しかやっていなかったのです。4月の末から始まって10月の末で終わりだったので。でも、僕たちは、10月の末に終わったときに、冬に向かって、冬囲い、それから動物の移動。当時の旭山動物園は、本当に仮設の動物舎みたいなのだ

で動物を飼育、展示していたのですよ。とてもとても、こんな恒久的な施設ではできませんでした。だから、その間、みんなで全員出勤して作業する。ずっとそれでやってきたのですよね。そして、ある程度片づいたら、それから冬の閉園期間に入っていくというやり方をやっていたので。それで、冬をやりたいというふうに、これも飼育係、僕らのほうの発案で全部やろうということになったのですけれども、これを少しずつやっていく中で、最初は、徐々に徐々にですね、最初、1日3時間やろうと、週休2日でやろうと言っていたのが、どんどん評判になっていって、では通年開園をしようとしたときに、やはりあの期間、10月の末から11月の半ばぐらいの作業期間と、春先の、冬囲いをほどいて夏仕様にするときは絶対に必要だということで、その分だけはずっと残ったのです。円山のように、通年やったのは、つくったのではなくて。作業を開園しながらやるということは、延々と延びるのですよ、作業の期間が。かえってお客さんに迷惑がかかるので、集中的にやろうということで、今もその形態が残っていて、大体、いま、2週間ぐらいかけてやっているのですかね、そして、冬期、夏期の休園期間を設けてやっています。そのほかはどうなのかというと、基本的には通年開園なので、週に1回休むということはないです。

○金子議長 ご経験からして、どうですか、週に1回休んだほうがいい、あるいは、今の集中的な休園ももう少し延ばしたほうがいい、あるいは短くしたほうがいいというような。

○小菅環境局参与 やっぱり同じ環境ですからね。冬期間の環境を考えると、冬に備えるための何日か、それから、それを解除する夏に向けての何日間は、やはりこれは休んで、全員で共同作業にかかるというのが非常に効率的ですし、新しい顔でお客様をお迎えするという意味でも、気持ちの切りかえということもありますから。本州の動物園はそれをやる必要はないのですよ。全く冬も夏も同じように開園できるわけですから。でも、北海道の動物園はやっぱりそれが必要なのではないかと思うのですね。一方で、毎週休むということはどうなのかということに関しては、職員の体制さえきちんととれていれば、交代勤務職場ですからね、もともとが、飼育のほうは。ただ、事務員さんは冬になったら土日來ないということはありませんけれど。それについては、お客さんのことも考えなければならないので、お客さんが来てくれて初めての動物園ですから、お客さんが来たいというときに開いている必要があると僕は思っているのです。だから、通常の、毎週1日の、例えば月曜日休み、火曜日休みというのは必要ないのではないかなと考えています。だけれども、やっぱりこれだけ人が多くなって、みんなで一堂に会して話を聞く時期がないというのは、旭山のように小さい人数だったらそれはできるのですけれども、母体が大きいですからね、そうすると、月に1回ぐらいは、やっぱりそういう日もあっていいのかなという気はしますけれども、基本的には季節の変わり目のときは必要だけれども、それ以外のときは、絶対必要かなというのはちょっとわからないですね。

○金子議長 皆さんのご意見はどうでしょうか。一つは、週に1回休みを入れたほうがいいのかどうか、それから、年間通じて冬と夏の間、季節の変わり目に入れるほうがいいのか、その中間で月に1回とか休みを入れたほうがいいのか、その辺の休園日について、もしご

意見がありましたら。

○八木委員 休園日は人員の増員と深くかかわることになりますので、人員を何人か増員要求する、その数が十分にかなえられない場合、完璧に必要な人数を下回る場合は、人を回せないで毎週休日を設けるということも考えられます。あるいは、先ほどのご意見にもありましたとおり、開園時間を10時からスタートするとか、回せる人数でやるということで、人員の増員と引きかえみたいない感じで要求してもいいのかなと思います。小菅参与のおっしゃるとおり、十分な人員だったら無休でも回せるという考え方もあるかもしれませんが、それは、あくまで、それで大丈夫であればということが前提になりますがいかがでしょうか。

○小菅環境局参与 いまのはちょっと違いますね、十分な、毎週1回の休みというのは、それは日本中の動物園、博物館、全部そうですけれども、何となく習慣でとっているのです。それと、動物園と博物館とかとの施設の違いは、動物園の飼育係は、どっちにしても仕事があるのです。生きているから。我々は週7日で生きている。でも、博物館の人は週6日で生きている。そこで人員の話が出てくるのですけれども、週に1回休むかどうかというのと、人員の多い少ないというのは、それは切り離して考えなければならないです。私の言った意味はそうではなくて、飼育係の人数が10人のうちは、なんだかんだ言っても、すぐに人は集まるのです。だけれども、週7日で生きている施設で、交代勤務職場なので、人数が多くなればなるほど、全員が集まる期間、時期というのは、当然限定されてくるのですよね。それで、では、ゼロでいいのかとなると、やっぱり僕は、全員顔を合わせてきちんとした話し合いをする、要するに、意見が言える場を設けるというのが必要だと思うので、それで月に1回ぐらいは、2ヶ月に1回でもいいのですけれども、そのぐらいはやっぱりみんなが都合をつけてそこに集まって、いろいろな話をして、そこは代休か何かでとってですね、休みというか、特別に出た場合ね、代休だと、例えばひと月だとばらばらに消化できるじゃないですか、そういう意味で、月1とか、2ヶ月に1回でもいいですけど、そういうような機会というのをやっぱりつくるべきなのではないか、全員顔を合わせる機会、それが休みの日に設けることができれば、うまくいくのではないかなというふうに思って最後の話をしたのです。

○金子議長 ありがとうございます。休園日については、そういったような理由で、特に、例えば1週間に1回は絶対休むべきだとかという強い意見がなければ、ここに書かれてあるような文言の、いわゆる夏期及び冬期間の開園準備のために休園日をつくるというような形の形でいかがかなと思いますけれども、どうでしょうか、毎週休んだほうがいいという強い意見があれば、それも書き加えますけれども。

○佐藤委員 シーズンごとプラス、月1回の休園日というのはあったらよいのではないかなと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○事務局（田中円山動物園長） 我々から言うのも何ですけれども、ありがたいと思います。

○金子議長 実際にならぬのですか。動物園で働いている方々の感覚からすれば、いま小菅さんが言われたような、大体月1回プラス、シーズンの休園というような形でいいかなというような、雰囲気的にはそういう。

○事務局（田中円山動物園長） 月1回のというのは、まさしくいま、小菅参与から申し上げたような形で、取ると効率的な運営ができるかなと思います。あとは、季節の変わり目なのですけれども、実際、いまは通年で営業をして、例えば冬囲いとかそういうものももし必要であれば、そこは委託なり何なりでこなしているところの現状がありますので、その季節の変わり目の休みに何をやるかというところがちょっと問題になろうかなと思うのですね。そこはちょっと精査をさせていただきたいのですが、ただ、実際に準備があるのは事実で、それを、よりお客様が快適に見ていただけるような、あるいは、動物たちが元気に過ごしていただけるような施設づくり、環境づくりができるのであれば、そういうような休みを設けるような方向で検討していただければなと思います。

○小菅環境局参与 開園していれば、ちょっと場所を区切ってここだけ作業というのがあるけれども、季節の変わり目にある程度の休みを入れると、それが全面展開できるのですよね。一気に重機を入れて、一気に人を投入して。そうすると、短期間に作業が終わるので、お客さんにかえって迷惑をかけないということになると思うのです。

○事務局（田中円山動物園長） 特に、例としては雪割りとかがありますよね。

○事務局（三井経営管理課長） 今回の例でいきますと、変則勤務職場なので、例えば一つの獣舎を点検するといったときに、全員が揃って、複数の目で、ここは大丈夫かと、代番の人も含めて、みんなが出られるような日に施設の点検をするとか。点検は日常的にやりますけれども、改修するというようなことを前提にした検討などは、まとまった時期にできるといいのかなと。施設の管理面からすると、そういうことがあるということです。

○金子議長 ちょっと前後してしまいましたけれども、開園時間を一定程度短縮を図るべきではないかということについてはいかがでしょうか。

（「賛成です」と発言する者あり）

○金子議長 よろしいですか。いまの状況ではちょっと短い、いろいろ意思疎通するとか、会議を開くとか、そういった面でも非常にちょっと問題があるのではないかと、文言的にも大体この方向でよろしいでしょうか。どうですか。

○上田委員 一つだけ。小学校、中学校は、いわゆる季節の変わり目というのは動物園を頼りにしているのですね。総合学習だとか、それから遠足だとか。そののところ、大体、季節の変わり目に休みは集中しそうですね。その点の折り合いといいますか、前もってはっきりと、ここからここまで今年度は休みですよというのが小中学校に伝われば、そこに行事は組まないと思うのですけれども、遠足や何か組んでおいて、今年はこの時期に休みとなったら、かわいそうですね。その辺のところも、集中的な休みをとる場合には考えなければいけないのではないかなと。入園者、数のこともありますが。今年、週の中で、午後からずっと何日間か休みましたね。あの形が、ある程度、いいので

はないかなというふうに思っているのですけれども。午前中だけ開園して、午後から閉園しますと。

○金子議長 基本的には、まず、この事務局からの提案の趣旨は賛成だけれども、現実的などうか、いくつかのパターンは検討しなければならないところがあるということで、提言書の書きぶりについては、またこれも事務局のほうと相談させてもらって、基本的には、これについてはよろしいというところでいいですか。

○高井副議長 今回のウッチーのことが、そもそも出発点でしたけれども、この機会にいろいろと、ここ10年あるいは50年変わらなかったものを検討して、全体の改善につなげるというのは賛成です。特に他館の調査を今回したということや、市民の意見を聞いたというのは取り入れるべきだと思いますが、皆さんの議論の中で既に出てきましたけれども、時間についてはやっぱり、16ページのところで、佐藤委員がおっしゃったように、朝のミーティングの時間が15分しかないというのは、ほかの館と比べてもすごく短いだということがここに出ている。ほかの館では30分は少なくとも朝とっていると、16ページに出ています。また、14ページのところを見ると、円山は、12月29日、30日、31日の大晦日あたりの3日間しか年間で休んでいないけれども、他館では大体41日以上休んでいて、さらに17ページを見ると、休んだ間に、休日をとっているというのではなくて、施設の改善や、それから治療や動物の搬入だとかミーティングだとか、そんなものに使っているのだということを見ると、やはりこれはやるべきではないかと。具体的なことは、我々のような外部の人間が上から決めてしまうよりは現場で決めてもらうにしても、枠組みとしては休みだというのはいいのではないかと思う。

一つだけちょっと加えたいところというのは、我々が市民会議でも議論していた円山動物園基本計画についてなのですけれども、もし41日休むとなると、13パーセントから15パーセント、開園日が減ることなのですね。基本計画の中にあつた目標として、100万人入園者という目標、それから収支均衡で、収入を3億円に乘せるという話があつたと思うのですね。13パーセントから15パーセント開園日を減らすと、これはやっぱり、ある程度減る、あるいは修正せざるを得ないということは、我々、みずから血を流すといいますか、ある程度覚悟しないといけないところだと思いますし、市民にも理解を得て、動物園において何が重要なのか、プライオリティーが何なのかということ、基本計画に立ち戻って、もう一回議論をする必要があるのではないかというのが、今回の議論の裏側にもう一つある話ではないかと思う次第です。

○金子議長 ありがとうございます。まさにいま、高井委員のご指摘にあつたように、動物園の将来計画と基本計画というのがあるわけで、いま出している基本計画があと1年…。

○事務局（田中円山動物園長） 平成28年までですので、あと1年ですね。

○金子議長 あと、まだ1年あるわけですね。それで、新しいものをどうするかという話と、いま走っている計画の目標自体について少し見直しをかけたほうがいいのかですね。新しく委員になられた方も、いま走っている基本計画というのがどういうものなのかとい

うのは、多分、ご存知ない方もいらっしゃるのではないかなと思うので、またこれについては日を改めて、来年になるのかもしれませんが、ちょっとそれを見ていただいて。100万人というのは、やっぱりこういうことが起こってしまったら、これはちょっと難しいというか、やっぱり実態に合わせたような形にしていったほうがいいのではないかと、これからまた次の計画が、来年、多分これ、検討しなくてはいけないことになると思いますので、来年の議論の中で、どういうふうにしていったらいいとか、その辺は非常に重要なテーマかなと思います。

12時になってしまいましたので、いまの1、2、3、それから、その他も含めて、ご質問、ご意見、あるいはご提案がありましたら、お願いをしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○佐藤委員 次の会合までの間に、何か連絡をとり合うようなことはあるのか、それとも、次の会合で改めて資料をいただいて検討という形になるのか、その辺はどのような。

○金子議長 次の会合の日程にもよるかなと思いますけれども、これについては、この会議が終わりましたら日程調整をさせていただいて、それまでのスケジュールの中で少し相談ができればと思います。事務局のほうは、それでよろしいですか。

○事務局（田中円山動物園長） はい。

○金子議長 ただ、今日、議論してきたことについては、少しまとめていただいて、次のステップにすぐ行けるような形に、あまり時間がありませんので、できるだけスピーディーに動いていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、今日はよろしいでしょうか。

では、本当に熱心なご議論ありがとうございました。

○事務局（田中円山動物園長） 本当に長時間にわたりまして熱心なご議論ありがとうございました。会議が終わりましたから次回の日程調整をさせていただきますけれども、それまでに、本日いただいた御意見をまとめて、また素案の次の段階ということになりますけれども、まとめさせていただいて、また次の機会に御議論をさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

以 上

※この内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。